

令和6年度危険物取扱者保安講習オンライン講習開催案内（紙申請）

富 山 県
（公社）富山県危険物安全協会連合会

1 実施期間及び申込受付期間

	受講期間	種別	申込受付期間
第1回	令和6年 9月5日（木） ～10月4日（金）	給油取扱所	令和6年
		コンビナート	7月22日（月）
		一般	～7月31日（水）
第2回	令和6年 11月1日（金） ～11月30日（土）	給油取扱所	令和6年
		コンビナート	10月1日（火）
		一般	～10月10日（木）

※オンライン講習に定員はありません。

※第2回講習の受講申請については、一部、県の電子申請サービスを用いた申請が可能です。内容は8月下旬までに県HPに掲載します。

2 受講対象者

主に富山県内の製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者

3 講習科目及び時間

危険物関係法令に関する事項
危険物の火災予防に関する事項 } 計3時間（効果測定的时间を含む）

4 受講申請手続き

（1）申請書の入手

富山県ホームページからダウンロードしてA4サイズの普通紙に印刷するか、（公社）富山県危険物安全協会連合会の窓口で受領 ※申請書はオンライン講習用のものを入手のこと。

（2）申請書の提出

書留で（公社）富山県危険物安全協会連合会に郵送

【郵送先】〒939-8201 富山市花園町4-5-20 富山県防災センター2F
公益社団法人富山県危険物安全協会連合会

※オンライン講習の受付は郵送のみ（消防機関では受け付けません）

（3）申請に必要なもの

- ・オンライン講習用申請書
- ・危険物取扱者免状のコピー（申請書貼付）
- ・富山県の収入証紙 5,300円分（申請書貼付）

※販売場所 <https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/zeikin/kj00015361/index.html>

- ・返信用のレターパックプラス（赤） ※送付先の宛名等記載のこと

※受講テキスト及び受講サイトのURLを郵送するために必要です。郵便局やコンビニエンスストアで購入できます。

5 受講の流れ

①第1回 7月31日(水)(消印有効)

第2回 10月10日(木)(消印有効)

受講申請書、危険物取扱者免状コピー、収入証紙、レターパックプラス(赤)を(公社)富山県危険物安全協会連合会に提出(書留での郵送をお願いします)

免状のコピーについては、原則表面のみで、氏名等の変更により裏面の備考欄に記載がある場合は、裏面のコピーも提出

複数人を同時に申し込む場合は、人数分の申請書、別添「受講者数確認票」を作成・添付し、レターパックは以下の枚数を提出

申込人数1人～4人	レターパックプラス(赤)1枚
申込人数5人～8人	レターパックプラス(赤)2枚
申込人数9人～12人	レターパックプラス(赤)3枚
申込人数13人～16人	レターパックプラス(赤)4枚
申込人数17人～19人	レターパックプラス(赤)5枚

申込人数が20名以上の場合は、送料無料でテキストを配送することが可能。送付先郵便番号、住所、宛名、電話番号を記載した紙を同封ください(配送先は1か所のみ)。

②第1回 テキスト等受領日～8月30日(金)

第2回 テキスト等受領日～10月28日(月)

テキスト、受講サイトのURL、企業ID、パスワードが郵送されたら、URLにアクセスし、受講登録(富山県ホームページに掲載の受講者マニュアル「ユーザーIDを発行する」「マイルームにログインする」「利用規約への同意」「コースを申し込む」参照)

③第1回 9月5日(木)～10月4日(金)

第2回 11月1日(金)～11月30日(土)

9月5日又は11月1日の午前中にコース申込承認メールが送信されます。メール受信後、コースを受講(受講者マニュアル「コースを受講する」参照)

④講習修了後

受講証明書の発行(受講者マニュアル「受講証明書を発行する」参照)

6 注意事項

- ・オンライン講習は、株式会社ネットラーニングが提供するシステムを利用して開催します。受講のために必要なPCやモバイル端末の推奨環境を以下の同社ホームページからご確認いただいたうえで、お申込みください。

<https://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

- ・受講期間内に受講されなかったり、修了されなかった場合は欠席扱いとなり、受講証明書は発行されません。また、受講申請書の提出後の手数料の返金はできません。オンラ

インから対面式への変更、対面式からオンラインの変更はできません。

- ・ オンライン講習では、効果測定（テスト）があります。不合格の場合、講習修了とは認められません。 効果測定は、繰り返し受講が可能です。
 - ・ 講習を修了すると、受講証明書を発行することができますので、印刷して免状と一緒に所持してください。消防機関より免状の提示を求められた場合は、この証明書も提示する必要があります。 希望者には免状に証印を押すことも可能です。（後日、県に免状を郵送するか持参）
- また、免状の書換えをする際にもこの受講証明書を提示する必要があります。

7 問い合わせ先

システムの操作方法について	受講申請その他のお問い合わせ
株式会社ネットラーニング E-mail : support@netlearning.co.jp	(公社) 富山県危険物安全協会連合会 電話 : 076-491-5761

オンライン講習の実施フロー（紙申請）

